

各種証明の発行は、電話による予約ができます

■住民課住民戸籍係【☎028(677)6014】 ■税務課【☎028(677)6013】

住民課と税務課で発行する各種証明書は、電話での予約で土・日・祝日に役場で受け取ることができます。平日になかなか休みが取れない方は、ぜひご利用ください。なお、暗証番号が登録された芳賀町民カードまたは印鑑登録カードをお持ちの方で住民票の写しや印鑑登録証明書が必要な場合は、自動交付機が便利です。

○受け取れる証明書

- ・住民票の写し
- ・税の証明書

○電話予約できる方 本人です。ただし、同一世帯の方でも発行できる証明書があります。

○電話予約の時間 平日の9:00~16:00

○証明書の受取方法

- ・時間 土日、祝日の9:00~16:00
- ・場所 役場西口の日直室

○注意事項

- ・証明書を受け取る際には、運転免許証などの本人であると確認できるものが必要です。
- ・証明書は、手数料が掛かります。

印鑑証明書・住民票を取るには自動交付機のご利用が便利です

■住民課住民戸籍係【☎028(677)6014】

暗証番号を登録した芳賀町民カード・印鑑登録証をお持ちの場合、土・日・祝日でも自動交付機で印鑑証明書や住民票の写しの交付を受けることができます。

また、窓口申請のように請求書を記入する必要もありませんので、ご利用ください。

設置場所と利用時間

設置場所／

芳賀町役場正面玄関入口

利用時間／

平日 8:30~17:00(毎週木曜日のみ8:30~19:15)

土・日・祝日 8:30~17:00

※年末年始(12月31日~1月3日)はご利用いただけません。

また電気設備などの点検日(年1回)に臨時休止いたします。臨時休止日は広報紙でお知らせします。



利用料金(証明書の交付手数料)

印鑑登録証明書／1通 300円 住民票の写し／1通 300円

暗証番号の登録

自動交付機をご利用いただくには、町民カードに自動交付機専用の暗証番号(4けたの数字)の登録が必要です。暗証番号の登録手数料は無料です。暗証番号の登録は、官公庁発行顔写真付きの本人確認書類(運転免許証など)を持参し、必ず登録者本人が住民課窓口で申請してください。

事前の予約で第3土曜日(午前中)は業務を行います

今年度の住民満足度調査の回答で「土日のどちらかに少しでも窓口業務をして欲しい」というご意見が13件ありました。最近の社会情勢では、必ずしも平日に休みを取れるとは限らず、なお、多種にわたる手続きが必要な暮らしの中で感じているご意見と認識しています。

そこで、町ではサービスを向上するため、平成23年4月から事前に予約した方に限り、毎月第3土曜日の午前中に業務を行います。各種届出、相談や説明を希望する方は、次の要領でご利用ください。

なお、業務の内容によっては、対応できない場合があります。

■総務課庶務人事係【☎028(677)1111】



ご利用にあたって

○事前の予約が必要です

第3土曜日の3日前(木曜日)までに、訪問する課に問い合わせと予約をしてください。予約がないと対応できません。

○4月から9月の予定

月	第3土曜日	事前受付期限
平成23年4月	16日	13日(水)
5月	21日	18日(水)
6月	18日	15日(水)
7月	16日	13日(水)
8月	20日	17日(水)
9月	17日	14日(水)



○業務時間 8:30~12:00

○業務内容

詳しく説明を受けたいことやゆっくり相談したいことがある方は、ぜひご利用ください。

- ・各種制度の説明
- ・町の支援制度の相談
- ・各種届出 (一部対応できない業務があります)

○問い合わせ先

■総務課【☎028(677)1111】 ■企画課【☎028(677)6012】 ■税務課【☎028(677)6013】
 ■住民課【☎028(677)6014】 ■健康福祉課【☎028(677)6040】 ■環境対策課【☎028(677)6041】
 ■農政課【☎028(677)6053】 ■商工観光課【☎028(677)6018】 ■建設課【☎028(677)6019】
 ■都市計画課【☎028(677)6020】 ■会計課【☎028(677)6022】 ■こども育成課【☎028(677)6024】
 ■議会事務局【☎028(677)6023】